

平成 28 年 12 月 9 日
近検協第 28-055 号

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



平成 28 年度 11 月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11 月度の受付台数は 12,604 台で本年度累計は 96,115 台となり、前年同月比 101.8%、前年度累計比は 100.7%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 行政庁報告後の管理者（所有者）の訂正について

報告書（副）を管理者（所有者）に返却した際、所有者欄・管理者欄の誤りが判明し、報告書訂正の申し入れをされるケースが散見されます。

行政庁に提出した報告書の訂正や差し替えは原則できないこととなっていますので、行政庁に報告後に判明した異動については「異動届」によって行って下さい。

報告書提出後の訂正は虚偽の報告とみなされる場合があります。検査をされる際、所有者欄・管理者欄に変更がないか十分確認していただきますようお願いいたします。

2. 管理者（所有者）の電話番号について

所有者・管理者の電話番号記載について、固定電話が設置されているにもかかわらず、不在が多い等の理由で携帯電話番号等の記載をされる場合がありますが、固定電話が設置されている場合は必ずその番号を記載してください。ただし、不在が多く連絡が取れにくい場合等は、固定電話と連絡がとれる携帯電話等の番号を登録することが出来ます。その際はどこの誰につながるか等も記載するようお願いいたします。

また、管理者（所有者）が変更となった場合に、電話番号の新旧併記の記載漏れが多く発生しています。管理者（所有者）の新旧併記が発生した場合は、電話番号の確認漏れなきようお願いいたします。

3. 年末年始の受付について

今年の年内受付は、12 月 26 日（月）とさせていただきます。12 月 27 日（火）以降ご提出の物件につきましては、1 月 5 日（木）受付とさせていただきますのでご了承下さい。

また、新年は 1 月 5 日（木）より通常業務いたしますのでよろしくお願いいたします

以上